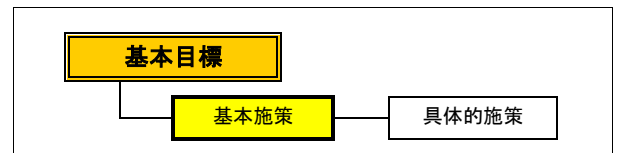


第2章 各施策について

I 施策体系



1 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大

1 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- (1) 審議会委員への女性の選任の推進
- (2) 行政委員会等への女性の参画の拡大
- (3) 女性職員の職域拡大、能力向上と登用の推進

2 市の関係団体における方針決定過程への女性の参画の促進

- (1) 女性職員の登用等の促進

3 政策・方針決定過程の透明性の確保

- (1) 行政情報の積極的な提供と参画機会の拡充

2 男女の人権を尊重する市民意識の醸成

1 人権教育・生涯学習の充実

- (1) 互いの人権を尊重し合う教育や啓発の推進
- (2) 男女共同参画に関する生涯学習の推進

2 男女共同参画の視点からの広報・啓発活動の推進

- (1) 広報・啓発活動の推進と表現の徹底

3 メディアにおける男女の人権尊重の促進

- (1) メディア・リテラシーの向上のための支援
- (2) メディアに対する人権尊重のための働きかけ

3 男性、子どもにとっての男女共同参画の推進

1 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進

- (1) 男性への意識啓発等の推進

2 男性の家庭生活への参画の促進

- (1) 男性の参画を促す取組の推進

3 男性の地域活動への参画の促進

- (1) 男性の参画を促す取組の推進

4 子どもの頃からの男女共同参画を推進する教育の充実

- (1) 就学前教育・学校教育における男女共同参画に関する教育の推進
- (2) 若者の将来を見通した自己形成や社会参画の促進
- (3) 情報教育の推進
- (4) 家庭における男女共同参画に関する教育の支援

5 子どもの頃からの性や健康に関する正しい理解の促進

- (1) 性や健康に関する教育・啓発の推進

4 働く場における男女共同参画の推進

1 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	(1) 雇用における男女の均等な機会と待遇を確保するための取組の促進 (2) 職場における男女共同参画に関する教育の促進 (3) 企業等の方針決定過程への男女共同参画の促進
2 多様な就業ニーズを踏まえた就業支援の推進	(1) 多様な就業ニーズに対応した就業支援 (2) 経営の主体となる女性の育成・支援
3 農林水産業や商工業などの自営業における男女共同参画の推進	(1) 男女共同参画の推進のための取組の実施
4 科学技術・学術分野及び医療分野における男女共同参画の推進	(1) 女性の参画の拡大

5 地域における男女共同参画の推進

1 地域活動の方針決定過程への女性の参画の促進	(1) 女性の地域活動への参画の支援 (2) 地域活動に取り組む団体の方針決定過程への女性の参画の促進
2 地域活動における男女共同参画の促進	(1) 男女がともに地域活動へ参画するための支援
3 防災や観光、環境などの分野における男女共同参画の推進	(1) 女性の参画の拡大
4 地域における男女共同参画推進の基盤づくり	(1) 男女共同参画拠点施設における取組の推進

6 ワーク・ライフ・バランスの推進

1 ワーク・ライフ・バランスの意義についての理解の促進	(1) 広報・啓発活動の推進
2 子育て支援策の充実	(1) 保育サービス等の充実
3 介護支援策の充実	(1) 介護支援事業の充実
4 仕事と子育て、介護の調和に向けた就労環境の整備	(1) 育児・介護休業制度等の定着と利用促進 (2) 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進

7 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

1 高齢者、障害者が安心して暮らせる環境の整備	(1) 高齢者の自立した生活に対する支援 (2) 障害者の自立した生活に対する支援
2 外国人市民に対する支援の充実	(1) 外国人市民の暮らしやすさに配慮したまちづくりの推進 (2) 多文化共生意識の高揚
3 ひとり親家庭に対する支援の充実	(1) ひとり親家庭の自立等の支援
4 貧困など様々な問題を抱える人への対応	(1) 雇用環境の整備 (2) ニートやフリーターなどの状態にある者に対する就労・自立の促進

8 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援

1 女性に対するあらゆる暴力根絶のための認識の徹底と対応

- (1) 女性に対するあらゆる暴力についての実態把握と対応
- (2) 啓発の推進及び教育・学習の充実
- (3) 女性に対する暴力のない安心して暮らせるまちづくりの推進

2 ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者への支援の充実

- (1) 配偶者からの暴力を許さない市民意識の醸成
- (2) 被害者への相談支援の充実
- (3) 被害者の保護体制の充実
- (4) 被害者の自立支援の充実
- (5) 関係機関との連携の強化

3 セクシュアル・ハラスメントの防止と被害者への支援の充実

- (1) 防止対策の推進
- (2) 被害者への支援

4 女性や子どもに対する性暴力、売買春などの根絶に向けた対策の推進

- (1) 女性に対する性暴力や売買春などの根絶に向けた対策の推進
- (2) 子どもに対する性暴力の根絶に向けた対策の推進

9 生涯を通じた健康支援

1 生涯を通じた男女の健康の保持増進対策の推進

- (1) 思春期の健康の保持増進のための支援
- (2) 妊娠・出産期の健康の保持増進のための支援
- (3) 更年期・高齢期の健康の保持増進のための支援
- (4) 性差医療の推進

2 性と生殖に関する健康と権利の浸透

- (1) 啓発の推進

3 健康を脅かす問題についての対策の推進

- (1) 正しい知識の普及啓発の推進
- (2) 相談しやすい体制の整備

10 平和の発信と国際理解・国際協力の推進

1 国際社会の動向への理解の推進

- (1) 世界の女性の状況など男女共同参画に関する情報の提供
- (2) 国際理解教育・学習の充実

2 男女共同参画の視点からの国際交流・協力、平和活動の推進

- (1) 国際交流・協力、平和活動への支援